

***** ETCカード発行 *****

- 下記2種類のETCカードがあります。
まずは、どちらのETCカードにするかご選択ください。

《発行条件》

①ETCコーポレートカード

- ★該当車両1台で毎月4万円以上高速国道を利用すること
(利用金額が少ないとUC・ETCカードの方がカード割引はお得になります)
- ★該当車両が法人名義であること。(法人名義は組合員になっていること)
- ★ETC車載器の搭載と『セットアップ』(車両情報を車載器に登録すること)がされていること
- ★車両限定カードですので他の車両にはお使い出来ません(割引も一切受けられません)
- ※他組合やNEXCO直接ETCコーポレートカードを発行されている場合は、当組合からの併用して発行することは出来ません

②UC・ETCカード

- ★ETC車載器1台に対してカード4枚まで発行可
- ★ETC車載器の搭載と『セットアップ』(車両情報を車載器に登録すること)がされていること
(発行したUC・ETCカードはどの車両でも利用可。手渡しも可)
- ★ETC車載器に対してマイレージ登録されていないこと
- ★車両は、法人名義、個人名義どの車両でも可(通行券を取ってETCカードで精算も可)

《手続きの流れ》

- 1、発行条件を確認してください
- 2、必要書類を組合まで連絡をする
- 3、ETCカードの発行は、締日からおよそ1週間から10日程で発送になります
- 4、お手元に届き次第ご利用になれます

《必要書類》

①ETCコーポレートカード

- 1、ETCコーポレートカード利用申込書
- 2、お申込みされる『自動車検査証(写)』
確認ください ⇒ ①組合員名義車両であるか確認ください ②自動車検査証の有効期限内か確認ください
- 3、お申込みされる車両の『セットアップ証明書(写)』
- 4、会社の『登記簿謄本(現在事項証明書、履歴事項証明書)』・・・初めてお申込みされる場合のみ

②UC・ETCカード

- 1、UC・ETCカード利用申込書
- 2、お申込みされる『自動車検査証(写)』
確認ください ⇒ 自動車検査証の有効期限内か確認ください
- 3、お申込みされる車両の『セットアップ証明書(写)』
- 4、会社の『登記簿謄本(現在事項証明書、履歴事項証明書)』・・・初めてお申込みされる場合のみ

《手続き方法》

①②共通

- 1、必要書類を郵送、FAXまたはメールにて受付いたします・・・(初めてお申込みされる方は郵送のみ)

◆郵送の場合◆

〒004-0842 札幌市清田区清田2条1丁目1-35
情報通信システム協同組合 ETCカード担当者宛て

◆FAXまたはメールの場合◆

FAX : 011-885-9336
Mail : support@ics.or.jp

ETCコーポレートカード利用申込書

情報通信システム 協同組合
事業本部 宛

事業本部 〒004-0842

札幌市清田区清田2条1丁目1-35

TEL 011(885)9345

FAX 011(885)9336

申込日 年 月 日

メール対応可 ⇒ support@ics.or.jp

会社名 (組合員名)	フリガナ			
	(印)			
連絡先	ご担当者	TEL	FAX	組合員番号

ETCカード 発送場所	※請求書の送付先以外に発送を希望される方はご記入ください			
	〒 -			
	支店名/ご担当者			

原則として平日朝夕の時間帯を除く高速国道利用料金が毎月4万円以上の車両とさせていただきます

●申込申請車両(申込枚数)

	車両番号				ETC車載器管理番号																	
	月額平均走行金額				自家用・事業用					車載器種類												
例	札幌	100	あ	1234	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	6
	月額平均走行金額 50,000 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												
1																						
	月額平均走行金額 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												
2																						
	月額平均走行金額 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												
3																						
	月額平均走行金額 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												
4																						
	月額平均走行金額 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												
5																						
	月額平均走行金額 円				自家用 ・ 事業用					1.0 ・ 2.0												

※添付書類 ① “法人名義(組合員)の自動車検査証、(写)
② “ETC車載器セットアップ申込書・証明書、(写)

UC・ETCカード利用申込書

情報通信システム 協同組合
事業本部 宛

事業本部 〒004-0842

札幌市清田区清田2条1丁目1-35

TEL 011(885)9345

FAX 011(885)9336

申込日 年 月 日

メール対応可 ⇒ support@ics.or.jp

会社名 (組合員名)	フリガナ			
	印			
連絡先	ご担当者	TEL	FAX	組合員番号

ETCカード 発送場所	※請求書の送付先以外に発送を希望される方はご記入ください			
	〒 -			
	支店名/ご担当者			

ETCカード 申込枚数	枚	新規車両の 登録	有 • 無	※1 無の場合は車両情報の記入は必要ありません 既に登録済の車両で発行させていただきます
----------------	---	-------------	-------	---

※1 車両(車載器)1台につき、4枚までETCカードを発行することができます

●申込申請車両(マイレージ登録をされていないもの)

例	車両番号				ETC車載器管理番号																		
	札幌	100	あ	1234	1	0	0	0	5	1	2	3	4	5	6	7	8	0	0	0	1	1	1
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
6																							
7																							
8																							

- ※添付書類
- ① 法人名義(組合員)の自動車検査証、(写)
 - ② ETC車載器セットアップ申込書・証明書、(写)